

会

議

午前10時 0分開会

副議長（進士濱美君） 皆様、おはようございます。

開会前ではございますが、市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

市長（松木正一郎君） おはようございます。

議会冒頭の貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

議員各位御承知のとおり、今、市中で感染が拡大しております。正確な時間は聞いておりませんが、本日、午後一番、あるいは午前の最終に、県のほうで新たな動きがあるやに聞いております。それも踏まえまして、市といたしまして、これまでの経緯、それから今後の対応について、本日、議会閉会後の全員協議会にて御報告いたします。

それから、去る7月1日から5日にかけて大きな雨がありまして、熱海で大変なことになっております。当市内におきましても災害が発生いたしました。これにつきまして、被害の状況等、担当課より御報告いたします。

私からは以上でございます。

副議長（進士濱美君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、報告件名、令和3年7月1日から5日、大雨被害状況について御報告いたします。

災害の概要を御覧ください。

経過でございます。7月1日4時47分、大雨土砂災害警報発表。同日5時55分、土砂災害警戒情報発表。7月3日16時55分、土砂災害警戒情報が解除されました。7月5日4時17分、大雨土砂災害警報も解除されました。

降雨量でございます。累計最大はあずさ山の家で観測した441.0ミリ、1時間最大は下田市役所で観測した26.0ミリとなっております。

被災状況でございます。市道13路線、うち赤間白浜線公共災害が1路線含まれております。その他河川排水路、林道、農道、用水路等に崩土除去等の復旧を実施しております。詳細につきましては、別途資料のとおりとなっております。

雨量に伴う規制通行止めでございます。国道135号、県道下田松崎線において交通規制が行われました。

停電件数につきましては160軒、柿崎、白浜、中で発生しております。

運転見合せにつきましては、伊豆急行、南伊豆東海バスで7月2日から7月3日にかけて見合せを行っております。

経過状況でございます。4時47分、下田市は事前配備体制をしき、情報収集に努めました。

5時25分、小・中学校、幼稚園などで休校、休園を決定しております。

6時50分、避難指示を発令しました。下田市全域とし、崖の近くなど危険な地区の方に避難をするよう広報しております。避難所開設は6か所、最終的に12世帯21人を受け入れております。

2日5時30分、小・中学校、幼稚園などについて、休校、休園と引き続き決定しております。

その他、2日から3日、4日にかけては、崩土等の被害状況が寄せられ、所管課にて対応しております。

4日18時、避難指示解除、全避難所を閉鎖いたしました。

5日4時17分には事前配備体制を廃止し、対応職員は延べ225人となっております。

添付資料といたしまして、雨量データ、被災復旧集計表、被災状況一覧表、被災箇所図、避難所集計表を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

私からは以上です。

副議長（進士濱美君） 財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 私のほうからは、大雨の災害復旧経費等につきまして御説明をさせていただきます。資料の6ページを御覧ください。

その次の7ページから8ページに被災状況箇所図が添付してございますが、今回の災害に係る災害復旧経費につきましては、一番左側になりますけれども、公共道路橋梁災害復旧事業につきましては、今回の7月補正予算に計上させていただいておりますけれども、それ以外の経費につきましては予備費にて対応させていただきました。

以上でございます。

副議長（進士濱美君） ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和3年7月下田市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開催に当たりまして、橋本議長は本日欠席でございます。

地方自治法第106条の規定によりまして、私、副議長が議長の職を務めさせていただきます。何分にも不慣れでございますので、議事運営につきましては御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

さらに、本日の会議開催に当たりまして欠席したい旨の届出のありました議員は、1番江田邦明君であります。

#### 会期の決定

副議長（進士濱美君） 続きまして、日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） 御異議はないものと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

#### 会議録署名議員の指名

副議長（進士濱美君） 次は、日程により会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、11番 進士為雄君と12番 大川敏雄君の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

#### 諸般の報告

副議長（進士濱美君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

私のほうから諸般の報告を申し上げます。

最初に、他市町からの訪問について申し上げます。

7月16日、神奈川県葉山町の議員4名が訪問され、情報交換及び意見交換を行いました。参加された議員の皆様につきましては、大変ありがとうございました。御苦労さまでございました。

次に、市長より地方自治法第180条第1項に基づく車両物損事故に係る和解及び損害賠償

の額の決定について及び物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分事件2件の報告があります。

次に、昨日までに受理いたしました陳情1件及び要請書2件でございます。

まず、陳情書、「新しい提案」実行委員会責任者、安里長従、全国青年司法書士協議会会長、阿部健太郎両氏から連名で提出ございました、辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情でございます。

要請書2件、全国市議会議長会会長、清水富雄氏から提出のありました、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について（依頼）。沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」代表、具志堅隆松氏から提出のありました、沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画の断念を求める要請、以上3件の写しを議席配付してございますので、御覧ください。

続きまして、今臨時会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

庶務兼議事係長（中堀啓司君）朗読いたします。

下総総第68号。令和3年7月26日。

下田市議会議長、橋本智洋様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和3年7月下田市議会臨時会議案の送付について。

令和3年7月26日招集の令和3年7月下田市議会臨時会に提出する議案を、別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度下田市一般会計補正予算（第4号））、議第40号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議第41号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第5号）。

続きまして、下総総第69号。令和3年7月26日。

下田市議会議長、橋本智洋様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和3年7月下田市議会臨時会説明員について。

令和3年7月26日招集の令和3年7月下田市議会臨時会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 松木正一郎、副市長 曾根英明、教育長 佐々木文夫、企画課長 鈴木浩之、総務課長 須田洋一、財務課長 日吉由起美、観光交流課長 佐々木雅昭、産業振興課長 長谷川忠幸、市民保健課長 井上 均、福祉事務所長 斎藤伸彦、防災安全課長 平井孝一、建設課長 高野茂章。

以上でございます。

副議長（進士濱美君） 以上で諸般の報告を終わります。

ここで、先ほど来、6番 佐々木清和君から2点案件につきまして緊急質問の通告書の提出がございました。

ここで暫時休憩をいたします。

ただいまより議会運営委員会を開催しますので、委員の方は第1委員会室に御参集ください。よろしく願いいたします。

午前10時13分休憩

午前10時33分再開

副議長（進士濱美君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

この際、お諮りいたします。

6番 佐々木清和君から緊急質問の通告がございました。佐々木清和君の緊急質問に同意の上、日程に追加し、発言を許すことに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） 異議ありとの声が出ております。御異議ございますので、起立によって採決といたします。

佐々木清和君の緊急質問に同意の上、日程に追加し、直ちに発言を許すことに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

副議長（進士濱美君） 起立少数でございます。

よって、佐々木清和君の緊急質問に同意の上、日程に追加し、直ちに発言を許すことは否決されました。

〔発言する者あり〕

副議長（進士濱美君） 以上の採決済みでございますので、それについての佐々木議員からの御意見につきましては、また別の機会がございましたら、そのときに発言を求めたいと思

ますが。

〔発言する者あり〕

副議長（進士濱美君） 先ほど議会運営委員会でも諮られておりまして、内容については緊急性についての討論ございまして、また、午後ないしは全員協議会において、その関連したものが発言ができるというところで、議会運営委員会におきましては今回は上程しないということになっておりますので、その機会にお願いしたいと思います。

〔発言する者あり〕

副議長（進士濱美君） 暫時休憩といたします。

午前10時36分休憩

午前10時51分再開

副議長（進士濱美君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

報第7号の上程・説明・質疑・討論・採決

副議長（進士濱美君） 次は、日程により、報第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度下田市一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

財務課長（日吉由起美君） 報第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度下田市一般会計補正予算（第4号））につきまして御説明申し上げます。

議案件名簿の1ページをお開きください。

報第7号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定により、専第7号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第4号）を別紙のとおり、令和3年6月23日に専決処分したことにつき、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

別紙浅黄色の補正予算書及び補正予算の概要を御用意ください。

今回の補正予算は、創設された新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給と、新型コロナウイルス感染防止対策経営改善事業補助金の増額について、早急に対応すべき経費として専決処分したものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

令和3年度下田市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,340万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億6,251万8,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるというもので、予算書の2ページから5ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、補正予算の概要により御説明申し上げますので、恐れ入りますが、補正予算の概要の2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございますが、財務課関係、20款1項1目1節繰越金1,500万円の増額は、今回の補正財源とするもの。

福祉事務所関係、15款2項2目1節国庫・社会福祉費補助金840万円の追加は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業に対する補助金を受け入れるものでございます。

続きまして、4ページ、5ページ、歳出でございますが、福祉事務所関係、3款1項1目1010新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業840万円の追加は、相談受付業務委託66万円及び自立支援金774万円でございます。国は、コロナ禍で収入が減少した世帯向けに緊急小口資金等の特例貸付けを行ってきたところですが、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、貸付限度額に達している等の理由で利用できない困窮世帯に対し、その支援策として、新たに新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するものです。また、支給に当たり、小口資金等の取扱い窓口であり、既に生活困窮者に対する相談事業を行っている下田市社会福祉協議会に相談業務を委託するものです。

産業振興課関係、6款1項2目4050商工業振興事業1,500万円の追加は、利用者の増に伴い補助金を増額するもので、当初予算及び6月補正予算と合わせて、総額で2,100万円とするものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第7号 専決処分の承認を求めることについてに係る専第7号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきます。

御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

副議長（進士濱美君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

13番(沢登英信君) 補正予算の13ページの新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金840万円、それから15ページの新型コロナウイルス感染症生活困窮支援事業がそれぞれ2つのコロナウイルスの困窮者と66万円と774万円、計840万円と、こういうことになってるわけですが、この交付金はどういう性格のものかと。具体的にはこの支給が840万円に達しなかった場合にはどういう形になるのかと、あるいは840万円で足りなくなった場合にはどうなるのかというような、この交付金の性格と受ける人たちの状況について御説明をいただきたいと思います。

期間もいつまでかということをお尋ねいたします。

副議長(進士濱美君) 福祉事務所長。

福祉事務所長(斎藤伸彦君) では、御質問のありました新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業について説明させていただきます。

本事業は、既に新型コロナウイルスによって生活困窮をされている方、社会福祉協議会における貸付金の上限に達している方に最大月10万円、最大3か月間ということで給付金を支給するものです。

財源の不足等についての御質問ですが、財源が余りましたものについては、当然ながら国のほうに返還すると。不足が発生した場合には、今後追加交付の機会がありますので、不足した場合については追加交付を求めていく予定であります。

また、事業につきましては8月末までの受付締切りということになっております。8月末に申請があったものについては、その後、最大3か月間の支給を行う予定となっております。

以上です。

副議長(進士濱美君) 13番 沢登英信君。

13番(沢登英信君) ありがとうございます。

もう一点だけ。そうしますと、8月から受付をして、来年の3月31日が一区切りと、こういうことでよろしいでしょうか、そういう理解で。

副議長(進士濱美君) 福祉事務所長。

福祉事務所長(斎藤伸彦君) 支給につきましては8月末の申請が締切りになりますので、そこから最大、受ける方は3か月間ということになりますので、およそになりますけど、9、10、11月ぐらいが支給の期間となっております。

副議長（進士濱美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論・採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） 御異議はないものと認めます。

よって、報第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度下田市一般会計補正予算（第4号））は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

時間ですが、ちょっとここで10分ほど休憩したいと思います。11時15分まで休憩といたします。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

副議長（進士濱美君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第40号の上程・説明・質疑・討論・採決

副議長（進士濱美君） 次は、日程により、議第40号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（須田洋一君） それでは、議第40号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明申し上げます。

議案件名簿の2ページをお願いいたします。

議第40号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定を次の3ページの内容のとおり制定するもので、内容につきましては、後ほど議案説明資料にて御説明いたします。

提案理由でございます。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条文の整理を行うためでございます。

それでは、条例改正の内容について御説明申し上げます。

まず、今回の改正の概要でございます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、下田市個人情報保護条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、下田市手数料条例の3条例を一括して改正するものでございます。

議案説明資料の1ページをお願いいたします。

本条例改正の改正前・改正後の新旧対照表で、下線箇所が今回の改正となっております。

第1条は、下田市個人情報保護条例の一部改正でございます。同条例第36条中、総務大臣を内閣総理大臣とするのは、デジタル庁の設置により、情報提供ネットワークシステムの管理者が変更となったため。同じく番号法第19条第7号が第19条第8号となるのは、番号法第19条に新たな第4号が加わったことによる号ずれのためでございます。

続いて第2条は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正でございます。同条例第1条及び第5条中、法第19条第10号を法第19条第11号とするのは、前条と同じく号ずれのためでございます。

議案説明資料の3ページをお願いします。

第3条は下田市手数料条例の改正でございます。同条例別表第1中、住民基本台帳の部個人番号カードの再交付の項を削るのは、番号法の改正により個人番号カードの発行主体が地

方公共団体情報システム機構とされ、同機構が徴収することができるようになったためでございます。

議案件名簿の3ページにお戻りください。

最後に附則は、この条例は、令和3年9月1日から施行するというものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第40号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

副議長（進士濱美君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 法改正に伴って、下田市個人情報保護条例の改正が必要であるということは理解ができました。総務省から大臣になったということでございますが。

ちょっと理解不足でございますので、これに関連しまして、ここに書いてある、実施機関は、訂正決定に基づき実施機関が保有する情報提供等記録の実施をした場合において、それぞれ報告しろという文案になっておりますが、具体的にはどういうものがあるのかと。これに基づいて報告を、給報のほうかもしれませんが、実施したケースはどのようなケースがあるのか、ちょっと文面だけでは内容が理解できないもんですから、具体的なこの条例に基づく提出先への通知ということはどういう形であったのか、なかったのか、どういう内容のものか、お尋ねをしたいと思います。

それから、第2条も条文の整備によって、法第19条の第10号が11号に繰り下がったということでございますが、これも併せて、上の第4号が追加になったために繰り下がったと、こういう理解でよろしいのかと。

そして、ここに書いてあります、別表第3の一覧に掲げる機関が、同表の3欄に掲げる機関に対し、同表の1欄に掲げる事務を処理するため云々ということが第5条で記載がされて、これは改正ではございませんが、ここの内容も、自分で調べればいいことではあります、具体的にどういうことなのか、これらの実施を下田市としてこの条例に基づいて、今日までの間にやったことがあるのかどうなのか、併せてお尋ねをしたいと思います。

以上です。

副議長（進士濱美君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） 最初の個人情報保護条例の改正の中で、こういった事例があるのかというところでございます。個人情報の提供につきましては、日々行っておるところではございますけども、この内容、提出先への通知についての、申し訳ございません、個別の何ていうんですか、量といいますか、事例が幾つぐらいというのは、大変申し訳ございません、今回ちょっと今手元に資料がございません。大変申し訳ございません。ただ、こちらについては、こういった通知は行っているということでございます。

それから、次の行政手続における、これ、いわゆるマイナンバー条例とか番号条例と言われる条例でございます。この中で特定個人情報、ここのところがマイナンバーにひもづけされる情報ということになるかと思えます。こちらについては、特にここの条例で定めるのは、下田市における独自利用という部分になりますので、そこについての規定がこのままなされているということで、この号ずれにつきましても、同じように新たな第4号が追加されたことによる号ずれであるということで、そこについては、第1条の個人情報保護条例と同じであるということでございます。

以上です。

副議長（進士濱美君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） それと関連してになりますが、自衛隊の募集事務局、伊東に、下田市は19歳、二十歳、あるいはその年齢の男女、若者の名簿を送っていると、こういう具合に聞きますが、この個人情報保護条例とどういう具合にそれらは関連するのかと、そういうことがこの条例の趣旨からいって許されるのかどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

副議長（進士濱美君） 総務課長。

総務課長（須田洋一君） 情報の提供が適正かという御質問であろうかと思えます。こちらについては、情報の提供について当方も承知してるものでございます。当然、適法だというふうに判断をしているところですけども、申し訳ありません、今それらについての関連のそういった資料等、持ち合わせていないものですから、大変申し訳ないんですけども、答弁としては、これ以上、ちょっと今、申し上げられないというところでございます。

以上です。

副議長（進士濱美君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 自衛隊への個人情報の提供は、やはり本人の確認なくして、役所の資料をある一定の機関、公的機関とはいえ提供するということは、私は大変問題があるという具合に思いますので、ぜひとも直すように検討を要望して質問を終わります。

副議長（進士濱美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論・採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第40号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### 議第41号の上程・説明・質疑・討論・採決

副議長（進士濱美君） 次は、日程により、議第41号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

財務課長（日吉由起美君） それでは、議第41号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第5号）につきまして御説明申し上げます。

別紙ピンク色の補正予算書及び補正予算の概要を御用意ください。

今回の補正予算につきましては、新型コロナワクチン接種事業における追加費用、防災対

策関係、また、7月1日から5日の大雨による災害復旧事業費等について計上したものでございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

令和3年度下田市の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,007万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115億2,259万4,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるというもので、予算書の2ページから5ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど補正予算の概要により御説明申し上げます。

第2条、地方債の補正でございますが、第1項地方債の追加は「第2表 地方債補正」によるというもので、補正予算書の6ページをお開きください。

地方債の追加は1件で、起債の目的、公共河川・道路橋梁施設災害復旧事業、限度額は1,840万円で、今回の大雨による市道赤間白浜線の災害復旧工事に要するもので、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

それでは、補正予算の内容について御説明申し上げますので、お手数ですが、補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございます。

財務課関係、20款1項1目1節繰越金964万9,000円の増額は、今回の補正財源とするもの、22款1項8目1節現年発生補助災害復旧事業債1,840万円の追加は、先ほど地方債の追加で御説明申し上げたものでございます。

市民保健課関係、15款2項3目1節国庫・保健衛生費補助金1,201万7,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種に対応するもの。

建設課関係、15款1項4目1節国庫・土木施設災害復旧費負担金2,001万円の追加は、令和3年災道路橋梁災害(投資的事業)として、負担金を受け入れるものでございます。

次に、歳出でございます。4ページ、5ページをお開きください。

防災安全課関係、2款8項1目0860防災対策総務事務は719万4,000円の増額で、補正内容等欄記載のとおりでございますが、災害用備蓄品及び防災用備品は避難所における大型扇風機やトイレ、衛生用品等を購入するもので、新・下田モデル普及啓発業務委託は、下田駅で

の検温や下田モデルカードの配布など啓発事業を行うものでございます。

市民保健課関係、4款1項2目2023新型コロナワクチン接種事業1,201万7,000円の増額は、補正内容等欄記載のとおり、64歳以下のワクチン接種のための費用を計上するものでございます。

建設課関係、10款2項2目7363公共道路橋梁施設災害復旧事業（7月1日災）4,086万5,000円の追加は、7月1日から5日の大雨により、市道赤間白浜線において崩落したのり面復旧工事を行うものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第41号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

副議長（進士濱美君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 補正予算の概要のほうの4ページ、5ページの点についてお尋ねしたいと思います。

災害用備品94万1,000円ですが、内容的にはどういうものを94万円で買おうとしてるのかと。

それから下田モデルが40万円で啓発事業を行うということですが、駅の検温等や、その宣伝物の配布は従来進めてまいったかと思うんですが、この40万円の費用でどういう効果を想定されてるのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、次の新型コロナウイルスワクチン接種事業でございますけども、7月いっぱい65歳以上、希望者ほとんどが接種できるというその中で、64歳から12歳までという対応になるかと思いますが、この期間、大変感染が拡大をしようかと思うんですが、市内でここ三、四日の間に45人という感染拡大が県が発表してる場所だと思いますが、これらの人たちの送ってきたデータを見ますと、必ずしも高齢者ではないと。65歳以上の人ではない人がほとんど感染をしてると。議長もそういう意味では、江田議員も高齢者ではないと、ということだと思いますが。このワクチンの接種の状況と市内で感染が拡大しているというこの状況をどのように考えられているのか、認識してるのかと。12歳から65歳の接種が急いで進んでいけば、これらのものが一定回避ができるという方向づけが見えるものなのかどうなのか。それと、そういう意味ではやはりPCR検査や、その感染者の追跡というんでしょ

うか、濃厚接触者がどういうところで感染者が出て、市内で、そしてどういうところで感染が拡大してるのかということについて、それは県のほうの仕事だと、こういうことかもしれないけれども、市民のことですので、やはりそこらの体制が大変私は必要ではないかと思うわけですが、この予算の中で、そういう事業が下田市として展開できるのかどうなのか。あるいは現在展開してるということであれば、そういうことについてお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

副議長（進士濱美君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） それでは、私のほうからは、0860事業、防災対策総務事務の中の災害用備品94万1,000円でございますが、主なものとしましては、生理用品を約1万7,000枚、大人用紙おむつを約560枚、それで避難所運営に当たる職員、仮に避難者が嘔吐等した場合に、その処理をするときに着る防護服を140着。また、そのごみ捨て、それを捨てるごみ箱や、あと避難者が使うスマホ充電器等についても備蓄していきたいと考えております。

あと、新・下田モデルの普及啓発業務委託につきましては、シルバー人材センターに委託し、今回の新・下田モデルを啓発する業務としております。その中で、チラシとポスターも掲示してございまして、チラシもできる方には配布。それでモデルカードもできる方には配布し、少しでも自己管理、健康確認に使って、少しでも感染リスクを下げたい、来る方にも感染リスクを避け、知らない人との接触はできる限り、特にマスクを外した接触等については気をつけてほしいということを促すことによって、少しでも感染リスクを下げたいという目的で実施させていただいております。

以上です。

副議長（進士濱美君） 市民保健課長。

市民保健課長（井上均君） それでは、まず65歳以上のワクチン接種のほうでございますけれども、おかげさまで7月末までで希望する方々全員の接種は完了いたします。接種率につきましては84.7%、約85%の接種率を今、見込んでおります。今回のこちらの新型コロナワクチンの接種事業ですので、先ほど議員のほうからおっしゃられました、現在、市民文化会館のほうとかで進めております検査、それから追跡関係の予算はこの中には含まれてございません。別途、今調整中でございます。

それから、感染予防につきましては、当然、市中の中で感染が増えているものの、この64

歳以下のワクチン接種、こちらは何としても進めなければなりません。会場での感染予防のために、新たにフェイスシールドの導入や消毒の徹底などで、感染予防のほうに今、努めているところでございます。

また、今回のこのワクチン接種が感染予防につながるかということで、まずワクチンにつきましたは重症化予防というのが、まず前提になるかとは思いますが。ただ、いろいろな国、それから専門家の意見ですと、感染の予防にもなってるというふうな報道もございますので、何としても進めていきたいと思えます。

それから、追跡関係につきましては、市のほうでは各個人ごとの情報というのは持ってありません。ただ、市のほうから賀茂保健所、県のほうにできるだけ情報のほうは提供してるというふうなことで御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

副議長（進士濱美君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） ありがとうございます。

先日の大雨の市民文化会館の避難所、大会議室へ様子を見させていただきましたが、ほかの会場についてはテレビ等が設置がされて、災害に係る大雨の情報等々がその避難所で提供できるような体制になっていたかと思えますが、市民文化会館にはそういう災害を知る手がかりであるテレビの設置もないように思いました。そこら辺がどういう具合にお考えになってるのか。避難所と設置するのであれば、同じような対応が必要ではないのかということと。

やはり避難所の状況も必要ではありますが、熱海の土石流の状況を、7月3日から今日までの状況が連日報道されていると思えますが、そうなりますと、やはり同じ伊豆半島、下田においても、こういう狭隘な土地の土石流の災害が起き得ないのかと、パトロールや点検が必要かと思うわけです。状態は小田原の業者が、まさに不法に15メートルですか、3段15メートルであるべきものが、堰堤も造らずに50メートルも、10段も積み重ねたと。まさに違法な体制を行政がきっちりチェックして是正をしていなかったという、人災であるということが明らかにされてきていようかと思うわけです。そういう状況というのは、この下田市内にもやはり注意していかなきゃなんないと思うわけですが、それらの災害に対応するチェック体制というのは、この予算上どうなってるのかと。既の予算の中でそういう体制は組まれてるのかどうなのか、改めてそういうものを組む必要がないとお考えになってるのか、お尋ねをしたいと思います。

副議長（進士濱美君） 防災安全課長。

防災安全課長（平井孝一君） 市民文化会館につきましては、今回、通常いつも使っているサンワーク下田がワクチン接種を行ってるということで、今回、市民文化会館の空いてるところを振興公社と協議しまして避難所として運営した次第で、常時というところでは今ちょっとテレビの設置は今検討されていないのが状況です。今後の利用状況の仕方によっては考えていく必要があると考えていますが、現在のところ、今、設置するという予定はございません。

今回の予算に先ほどの土石流の関係についての予算は計上されておられません。

以上です。

副議長（進士濱美君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 熱海の土石流を受けまして、県のほうで15メートル以上、盛土したところについて検査をこれから行っていくというマニュアルは発出されました。下田市のほうで許可を出しているものはございません。届出が2件ありますが、許可を出すのはほとんど県のほうの宅造とか、そういう形になりますので、その2件について、これから県とともにパトロール検査を行っていく予定でございます。

以上です。

副議長（進士濱美君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） そういう意味では大沢の産廃跡も、6万立米でしたっけか、余分なものがそこへ積まれていると。確かに堰堤はございますが、危険を感じるような状態になってますし、そこがやはり太陽光の設置場所に、上部が、今、計画されてる、こういう状況もあるし、県の土捨て場といいますが、加増野の、きちりされてるだろうと思いますけども、ありますし、先日は立野ですか、立野の消火栓からの土砂の流出があったと、随所でそういう場所が市内にはあるわけですので、ぜひとも県任せにせずに、きちり調査をして対応していただければと思います。

要望して終わります。

副議長（進士濱美君） ほかに質疑はありませんか。

7番 滝内久生君。

7番（滝内久生君） 災害復旧のことで、議員の皆さん、御存じだと思いますが、国庫負担法で災害復旧やるわけですけども、この中に工事雑費と、それから事務費が含まれるようになります。そうしますと、この消耗品10万円ではクリアしないんじゃないかと思うんですが、

あくまでも時間外44万1,000円計上されてますけども、あくまでもこの事務の対象は、災害復旧を実施するための事務費でありますので、それまでの準備行為については対象外ですので、消耗品費がいかにもこれだと少ないんですが、その辺の見解、いかがでしょう。

副議長（進士濱美君） 建設課長。

建設課長（高野茂章君） 議員おっしゃるとおり、昔の災害ですと事務費というのはついてきたんですが、今、工事雑費だけと変更になりまして、今、災害の復旧費のほうに事務費というのはついてこなくなった次第で、工雑の1.5%のみということになっておりますので、これで対応できると思っております。

以上です。

副議長（進士濱美君） 7番 滝内久生君。

7番（滝内久生君） 1.5%にしても、人件費割合が定められていて、44万円、それをうまく組み込んだにしても、事務費がいかにも少ないもんで、当然、今、キャップかけられていて、いろんなところで不足が生じてるもんで、できればこういう機会を上手に捉えて、消耗品の確保を今後していただきたいと思います。

終わります。

副議長（進士濱美君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） それでは、これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論・採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（進士濱美君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第41号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

副議長（進士濱美君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年7月下田市議会臨時会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

なお、この後、お昼時間をいただきまして1時より、本議場におきまして下田市議会全員協議会を開催いたします。御参集のほど、よろしく願いいたします。

以上です。よろしく願いいたします。

午前11時49分閉会